

事業主の方向け

消費税軽減税率制度セミナー

無料
セミナー

今年 10 月 1 日から消費税率が 10%へ引き上げられると同時に、軽減税率制度が実施される予定です。知っておくべき情報、やっておかなければならない対策などを解説します。

軽減税率制度
とは？

軽減税率の
対象となる品目

実務上の注意点



消費税 アップ

日時

2019年 6月 26日(水) 19:00~20:30

場所 津島町商工会 (宇和島市津島町岩松 807)

講師 税理士 小島 泰三氏

問合せ 津島町商工会 TEL:0895-32-2215
FAX:0895-32-6133

※切り取らずにそのまま送信してください

お申込み

事業所名		TEL	
参加者氏名		FAX	